

6月から

# けんしん(特定健診・がん検診など)が始まります

1年に1度はけんしんを受けて、自分の健康に目を向けましょう！

5月下旬に「けんしんスタートブック」を発送します。  
表紙に対象となる項目が記載されていますので、ご確認ください。  
※世帯ごとに1つの封筒にまとめてお送りします。



この表紙が目印

## 特定健康診査・後期高齢者健康診査

- ▶期間 6月1日(日)～令和8年1月31日(土)
- ▶対象 佐野市国民健康保険加入中の方(40歳以上)、後期高齢者医療加入中の方
- ▶費用 無料  
通院中の方も受診できます。

## 歯周疾患検診

- ▶期間 6月1日(日)～令和8年2月28日(土)
- ▶対象 令和7年4月1日現在で20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方
- ▶費用 800円 ※70歳の方は無料  
今年度から新たに20歳、30歳の方も対象になります。

## 後期高齢者歯科健康診査

- ▶期間 6月1日(日)～令和8年2月28日(土)
- ▶対象 令和7年4月1日現在で75歳、80歳、85歳の方
- ▶費用 無料

けんしんの詳細は、けんしんスタートブックまたは市ホームページでご確認ください。



## がん検診など

- ▶期間 6月1日(日)～令和8年2月28日(土)
- ▶対象者・費用 検診の種類によって対象年齢・費用が異なります(男性40歳以上、女性20歳以上)。  
※令和8年3月31日現在で70歳以上の方は無料(肺がん、大腸がん検診は対象者全員が無料)
- ▶検診の種類 子宮・乳・胃・肺・大腸・前立腺・骨粗しょう症など  
今年度から新たに40歳以上の女性を対象に骨粗しょう症検診を実施します。

## 後期高齢者集団歯科健康診査

- 口腔機能評価を加えた歯科健康診査です。
- ▶対象 令和7年4月1日現在で75歳の方  
※対象者には、通知を郵送します。
- ▶費用 無料



## 集団けんしんの申込み

電話予約は混雑するため、予約フォームをご活用ください。  
※はやおきけんしんは電話予約のみ

予約フォーム



時期により連絡先が異なります	はやおきけんしん	集団けんしん
☎86-7306(予約専用) 8:30~17:15(平日)	6月5日(木)~11日(水)	6月9日(月)~11日(水)
☎24-5770(健康増進課) 8:30~17:15(平日)	6月12日(木)~	

- 問合せ けんしんスタートブック・けんしんについて 健康増進課 ☎24-5770  
後期高齢者健康診査・歯科健康診査について 医療保険課 ☎20-3024

# 戸籍に

## 氏名の振り仮名が記載されるようになります

戸籍法の一部改正により、令和7年5月26日から、氏名の振り仮名が戸籍の記載事項となり、公証されるようになります。



▲詳しくは法務省の特設ページをご覧ください。

■問合せ：市民課戸籍係 ☎20-3017

### 戸籍に記載される予定の振り仮名を通知します

戸籍に記載される予定の振り仮名が、本籍地の地区町村から送付されます。

事務処理上便宜的に保有している住民票上の氏名の振り仮名を参考とするため、ご自身の認識している振り仮名と異なる場合があります。令和7年5月26日時点の戸籍の情報を基に通知を作成し始めるため、お手元に届くまでには時間がかかります。佐野市が本籍の方には、7月から8月頃に発送する予定です。



### 通知の振り仮名が正しい場合は届け出不要です

通知された振り仮名が正しい場合は、その振り仮名が令和8年5月26日以降に戸籍に記載されるので、届け出は不要です。

ご自身の認識と異なっている場合は、それまでに必ず振り仮名の届け出を行ってください。

### 届け出ができる人

氏の振り仮名は、原則として戸籍の筆頭者が届け出を行います。

筆頭者が除籍されている場合は、その配偶者、その配偶者も除籍になっている場合は、戸籍に記載されている子が届出人となります。

名の振り仮名は本人が届け出を行いますが、15歳未満の方については、親権者が届け出を行います。

※筆頭者とは、戸籍の最初に記載されている人のことを言います。

### 氏名の振り仮名を変更したい場合

氏名の振り仮名の届け出をせず、令和8年5月26日以降に戸籍に記載された場合は、一度に限り、家庭裁判所の許可なく氏名の振り仮名の変更を届け出することができます。

届け出を行った後、氏名の振り仮名を変更したい場合は、家庭裁判所の許可を得る必要があります。